

第2回岩手県地域公共交通活性化検討会議資料

**岩手県の持続的な公共交通ネットワーク
の構築に向けて**
(幹線路線と地域内公共交通の再構築の方向性)
【たたき台】

平成29年11月27日(月)

第3回岩手県地域公共交通活性化検討会議

1 地域公共交通ネットワークの形成

岩手県の持続的な地域公共交通ネットワークの構築を図るためには、広域的な移動を支える「幹線路線」と広域生活圏域内の移動を支える「地域内公共交通」を相互一体的に捉え、適切な機能分担のもと、効率的なネットワークを設計し、再編を行うことが重要である。

【ネットワーク設計の視点】

- (1) 「幹線路線」においては、**全県的な広域接続拠点を明らかにし、これを効率的につなぐ。**（「階層型」交通ネットワーク）
- (2) 「地域内公共交通」においては、**広域接続拠点等（幹線路線）への適切な接続により広域移動の確保**を図るとともに、地理的特性や需要等に応じた**適切な交通モードの組合せ**により、**地域内移動の円滑化と効率的なネットワークの形成**を図る。

2 地域公共交通ネットワークの効率化

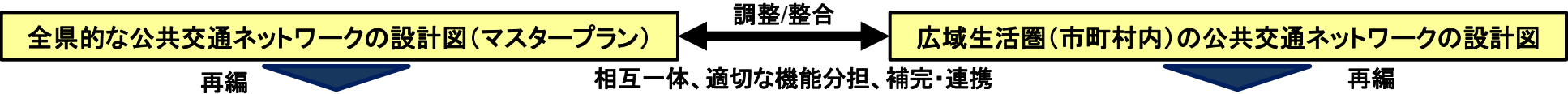
再編にあたっては、「地域公共交通ネットワーク」全体の「効率化」（県・市町村・事業者等の適切な役割分担のもと、**利便性と事業性**（一定の輸送量と適切な路線収支等確保）の**バランスに優れたネットワーク改善**を図ること）を進めることが重要である。

【「効率化」の視点】

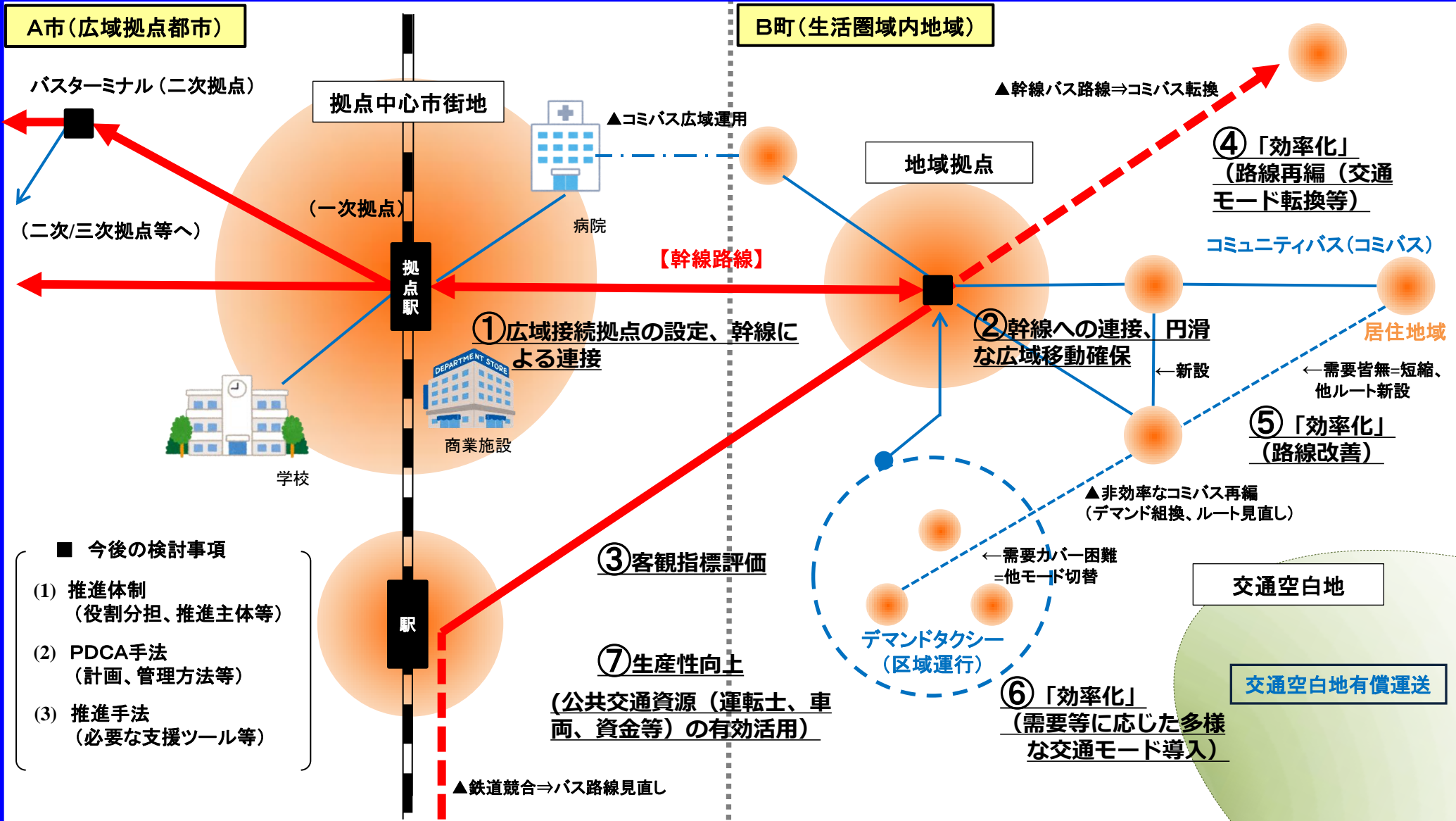
- (1) 「利用促進」、「路線改善」（競合整理/ルート・ダイヤ見直し等）、「路線再編」（適切な交通モードへの転換/組合せ等）により、**移動ニーズに応じた「効率化」**を図る。（**公共交通ネットワークの空白をつくらない。**）
- (2) **客観的な指標等に基づき路線評価・管理**を行い、「路線改善」や「路線再編」等による「効率化」を図る。
- (3) 「効率化」により**公共交通資源の有効活用等**を行い、**利便性の向上**を図るとともに、**生産性の向上**につなげる。

3 計画的かつ速やかな再編実施

再編については、国庫補助の「被災地特例」制度の終了（平成32年度まで）等も見据え、**計画的かつ速やかに対応を図る必要がある。**



広域生活圈



■ 今後の検討事項

- (1) 推進体制 (役割分担、推進主体等)
- (2) PDCA手法 (計画、管理方法等)
- (3) 推進手法 (必要な支援ツール等)